

入札参加資格者 各位

相指名業者への下請発注について

高山市では、かねてより相指名業者（同一入札に指名競争入札で指名された他の業者をいう。入札を辞退した業者は除く。）への下請発注を原則として禁止としていましたが、令和4年6月1日以降指名通知案件より相指名業者への下請発注について禁止措置を廃止することとします。

令和4年5月

高山市財務部契約管財課